

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和5年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>埼玉医科大学動物実験規程</p> <p>埼玉医科大学動物実験委員会規則</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開</p> <p>(http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <p>1. 機関内規程</p> <p>2. 自己点検・評価の結果</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程、同動物実験委員会規則が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>埼玉医科大学動物実験規程</p> <p>埼玉医科大学動物実験委員会規則</p> <p>動物実験委員会名簿</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開</p> <p>(http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <p>1. 機関内規程</p> <p>2. 自己点検・評価の結果</p>

5. その他：動物実験委員会
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（1）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（2）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（3）その他学識経験を有する者に3区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会規則 埼玉医科大学動物実験計画書関連書類 様式1：埼玉医科大学動物実験計画書 様式2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、 様式3：動物実験（終了・中止）報告書 様式4：動物実験（中間・結果）報告書 様式5：飼養保管施設設置承認申請書 様式6：実験室設置承認申請書 様式7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 様式8：動物実験の自己点検票 様式9：実験動物飼養保管状況の自己点検票 埼玉医科大学動物実験委員会 動物実験委員会審査手順書 動物実験計画書ガイドライン 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬 令和4年度動物実験委員会議事録

<p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 5. その他：動物実験委員会審査手順書、埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められており、「動物実験委員会審査手順書」等が外部公表されている。</p> <p>動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関しては様式 1-8、飼養保管施設における飼養状況の自己点検票は様式 9 が整備されている。</p> <p>動物実験計画書は、動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等が定められ、年度更新している。動物実験計画書の年度更新の際には 様式 4：動物実験（中間）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、様式 3：動物実験（終了・中止）報告書、様式 4：動物実験（結果）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>向精神薬試験研究施設設置者登録証：毛呂山キャンパス</p> <p>毛呂山キャンパス</p> <p>埼玉医科大学：</p> <p>埼玉医科大学労働安全衛生規程</p> <p>埼玉医科大学環境安全規程</p> <p>埼玉医科大学環境安全委員会規則</p> <p>埼玉医科大学化学物質等管理規則</p> <p>埼玉医科大学組換え DNA 実験安全管理規則</p> <p>埼玉医科大学病原体等安全管理規則</p> <p>埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程</p>

埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則
 埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則
 埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則
 埼玉医科大学倫理委員会規則
 埼玉医科大学感染性廃棄物処理規程

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程
 埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則
 埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則
 埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則
 埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程
 埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則
 埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会規則
 埼玉医科大学総合医療センター医療廃棄物処理運営委員会規則

日高キャンパス

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程
 埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程
 埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、大学全学に加え三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められ、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制は定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>埼玉医科大学内規程</p> <p>埼玉医科大学動物実験規程</p> <p>埼玉医科大学動物実験委員会規則</p> <p>埼玉医科大学動物実験委員会書類</p> <p>様式 5 : 飼養保管施設設置承認申請書</p> <p>様式 6 : 実験室設置承認申請書</p> <p>様式 7 : 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開</p> <p>(http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <p>2. 自己点検・評価の結果</p> <p>4. 飼養及び保管の状況</p> <p>6. 動物実験計画書関連書類</p> <p>様式 5 : 飼養保管施設設置承認申請書</p> <p>様式 6 : 実験室設置承認申請書</p> <p>様式 7 : 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届</p> <p>飼養保管の届出書類</p> <p>ウシガエル：特定外来生物 飼養等許可書および飼養等をする数量の増加、減少等の届出（報告）</p> <p>ブタ：定期報告書（小規模所有者用）</p> <p>ヒヨコ：定期報告書（小規模所有者用）</p> <p>飼養保管施設の飼養保管ガイドラインおよび利用の手引き</p> <p>中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設等の設置に関する要件が「埼玉医科大学動物実験規程」に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。学外向けホームページに情報公開されている。また、本学の飼養保管施設は 4ヶ所に集約されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が配置され、実験動物の飼育管理を実施している。そして、飼養保管ガイドラインおよび利用の手引きは飼養保管施設ごとに作成され、運用されている。</p> <p>特定外来生物（ウシガエル）の飼養許可を得ており、飼養数量の増加、減少の届出の提出、家畜</p>

伝染病予防法に従いブタおよびヒヨコは定期報告を実施している。なお、飼養保管施設ごとの飼養動物種が異なることから、飼養保管施設による届出書類の保管状況が異なる。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

三キャンパスに4つの飼養保管施設を有し、実験動物の飼養および実験の実施は集約されている。また、本学では動物実験計画書を年度更新としていることから、動物実験責任者は動物実験計画書の更新時に内容を確認することで、不要な動物実験計画が無い様に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学動物実験規程
 埼玉医科大学動物実験委員会規則
 令和4年度動物実験委員会議事録
 動物実験委員会審査手順書
 動物実験計画書ガイドライン
 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程
2. 自己点検・評価の結果
4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報
5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況
 教育訓練の実績、動物実験委員会審査手順書、
 埼玉医科大学における動物実験ガイドライン
6. 動物実験計画書関連書式（様式1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、学長の諮問機関として委員会が設置されている。委員会では動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、飼養保管施設ごとの教育訓練の実施などの関連事項について審議している。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学内規程

埼玉医科大学動物実験規程

埼玉医科大学動物実験委員会規則

動物実験委員会関連書類

令和 4 年度動物実験委員会議事録

動物実験に関する事故等の報告書

動物実験委員会審査手順書

動物実験計画書ガイドライン

動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬

令和 4 年度 動物実験関連書類：

様式 1：埼玉医科大学動物実験計画書

様式 2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、

様式 3：動物実験（終了・中止）報告書

様式 4：動物実験（中間・結果）報告書

様式 5：飼養保管施設設置承認申請書

様式 6：実験室設置承認申請書

様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

様式 8：動物実験の自己点検票

様式 9：実験動物飼養保管状況の自己点検票

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

<p>1. 機関内規程</p> <p>2. 自己点検・評価の結果</p> <p>4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数</p> <p>5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況</p> <p>6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、動物実験責任者から関連書類が提出され、動物実験計画書等を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験の中間・結果報告書および動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>埼玉医科大学動物実験委員会書類</p> <p>令和 4 年度 動物実験委員会議事録</p> <p>令和 4 年度 動物実験計画書一覧（遺伝子組換え、病原微生物使用、安全管理に注意を要する実験）</p> <p>（様式 1）動物実験計画書</p> <p>（様式 2）動物実験計画（変更・追加）承認申請書</p> <p>（様式 6）実験室設置承認申請書</p> <p>飼養保管施設関連</p> <p>動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書</p> <p>実験動物（動物実験）施設の利用手引き</p> <p>P1 レベル実験施設設置承認書</p> <p>組換え DNA 実験施設設置等承認書</p> <p>病原体等取扱承認書</p> <p>指定実験室使用承認書</p> <p>施設管理書類</p>

<p>法定点検報告書：</p> <p>消防点検記録</p> <p>エレベーター・ダムウェーター点検記録</p> <p>圧力容器性能検査結果報告書</p> <p>環境測定書類：</p> <p>作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）</p> <p>E0 ガス作業環境測定結果報告書</p> <p>廃棄物処理書類：</p> <p>産業廃棄物マニフェスト</p> <p>排水等測定記録</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開</p> <p>(http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <p>5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況</p> <p>埼玉医科大学における動物実験ガイドライン</p> <p>6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理上注意を要する動物実験を行っていることから、動物実験計画書の審査および学長の承認を得る際に、委員会の審査結果を動物実験計画書へ記載して基本学科研究主任、動物実験責任者および実験実施者へ周知している。</p> <p>遺伝子組換え動物を用いた実験については、事前に本学組換え DNA 実験安全委員会の承認を得なければならない。組換え動物の飼育室および実験室は、P1 レベル実験施設設置承認または組換え DNA 実験施設設置等承認を得なければならない。また、病原微生物を用いた実験は、病原体等取扱承認または指定実験室使用承認を得た飼育室および実験室を使用して実験を実施している。</p> <p>飼養保管施設の高圧蒸気滅菌器は使用記録を付け、性能検査を実施している。</p> <p>本学において該当する実験についての事故の報告は無い。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>4. 実験動物の飼養保管状況</p> <p>1) 評価結果</p>

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験・実験動物ガイドラインおよび標準作業手順書
 実験動物（動物実験）施設の利用手引き

飼養匹数管理表

作業日報

ケージ使用数管理表

飼育依頼書および注文書

飼育室温度・湿度記録

微生物モニタリング検査結果

実験動物搬入申請書（モニタリング結果）

実験動物の施設外移動届

業務報告書

緊急時のマニュアル・緊急連絡網

衛生管理区域（ブタ飼育室）入退室記録

健康記録（ブタ）

外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

家畜伝染病関連定期報告書（ブタ・ヒヨコ）

令和 4 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票

（中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、
 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設）

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の 4 つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者および飼養者（実験動物技術者）が配置され、飼養保管は飼養保管手順書に沿った

管理が行われている。飼養保管施設ごとに飼養匹数および使用匹数が集計されている。そのため、飼養関連書類は統一ではなく、飼養保管施設ごとに根拠資料の名称が異なる、または無い場合もある。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項無し

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会書類

令和 4 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票
 (中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、
 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設)

飼養保管施設の飼育管理書類

飼養匹数管理表
 作業日報
 ケージ使用数管理表
 飼育依頼書および注文書
 飼育室温度・湿度記録
 微生物モニタリング検査結果
 実験動物搬入申請書 (モニタリング結果)
 実験動物の施設外移動届
 業務報告書
 実験動物 (動物実験) 施設入退室記録
 衛生管理区域 (ブタ飼育室) 入退室記録
 健康記録 (ブタ)
 外来生物 (ウシガエル関連書類: 環境省提出書類)
 家畜伝染病関連定期報告書 (ブタ・ヒヨコ)

施設管理書類

法定点検報告書:

消防点検記録
 エレベーター・ダムウォーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）

E0 ガス作業環境測定結果報告書

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

2. 自己点検・評価の結果
4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、飼養保管状況は適正に維持管理されている事を把握している。

施設等の維持管理では、毛呂山キャンパス実験動物施設は約 50 年前の研究棟であることから、老朽化が度々問題となっている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新、その他の破損箇所等修理を依頼し、一部の修繕は行われている。令和 4 年 11 月には、老朽化に伴う給水管の破裂による大規模な水漏れが発生し、飼育エリアの壁や天井について再度修理の依頼をしている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新についても現状調査の段階であることから、問題点や改善が必要と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

飼養保管施設の設備更新および修理についての問題は、機関が把握している。設備更新や修理の着工予定については、計画前の段階であり、現段階での施設維持管理の改善および達成予定時期を明確に示すことは難しい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験実施者および飼養者の教育訓練

教育訓練資料・スライド

教育訓練受講記録

実験動物施設利用登録者一覧（中央研究施設のみ）

令和 4 年度教育訓練実施記録

<p>実験動物管理者の教育訓練</p> <p>日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書 公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <p>5. その他：教育訓練の実績</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の4つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者が教育訓練を随時行い、実施記録が保管されている。</p> <p>本学では動物実験計画書の基本学科研究主任、動物実験責任者および動物実験実施者は、教育訓練を受講していなければならない。飼養保管施設の実験動物管理者は動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者等それぞれにスライド説明または資料を用いた教育訓練を実施している。毛呂山キャンパス実験動物施設は、本学の新型コロナウイルス感染症の感染予防対応に伴い、受講方法をテキスト受講へ変更したことから、簡単な小テストの受検を加えた。</p> <p>各飼養保管施設の実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者教育訓練を受講し、関連法規など専門情報を修得した。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)</p> <ol style="list-style-type: none"> 機関内規程 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉医科大学 動物実験規程 動物実験に関する自己点検・評価報告書 外部検証の結果 飼養及び保管の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・動物種及び動物数 ・施設の情報

<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 ・教育訓練の実績 ・動物実験委員会審査手順 ・埼玉医科大学における動物実験ガイドライン <p>6. 動物実験計画書関連書式</p> <p>様式 1 動物実験計画書</p> <p>様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書</p> <p>様式 3 動物実験（終了・中止）報告書</p> <p>様式 4 動物実験（中間・結果）報告書</p> <p>様式 5 飼養保管施設設置承認申請書</p> <p>様式 6 実験室設置承認申請書</p> <p>様式 7 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届</p> <p>様式 8 動物実験の自己点検票</p> <p>様式 9 飼養保管状況の点検票</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>大学ホームページの医学関連情報の動物実験等に関する情報公開のページに、自己点検・評価報告書をはじめとして埼玉医科大学における動物実験に関する情報を公表している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>三キャンパスの4つの飼養保管施設に集約して実験動物の飼養保管をしている。</p> <p>① 動物実験計画書の有効期限は、毎年度3月31日とし、年度更新としている。</p> <p>② 魚類、両生類等を用いる実験に関しても、動物実験に準じて動物実験計画の審査を行っている。</p> <p>③ 動物実験委員会では、学内の研究マインド支援 Grant（共通部門）への申請を行い、令和4年には、飼育機材（給水瓶・ケージ類）を導入した。</p> <p>④ マウス・ラットの麻酔方法に関しては、エーテルの使用を禁止している。ペントバルビタール Na・ミタゾラムなどの向精神薬による麻酔を減らし、ガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行するための気化器の配備を行っている。</p> <p>⑤ ブタの麻酔に関して、塩酸ケタラールなどの麻薬類による麻酔を減らし、プロポフォールあるいはガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行している。</p>
--